

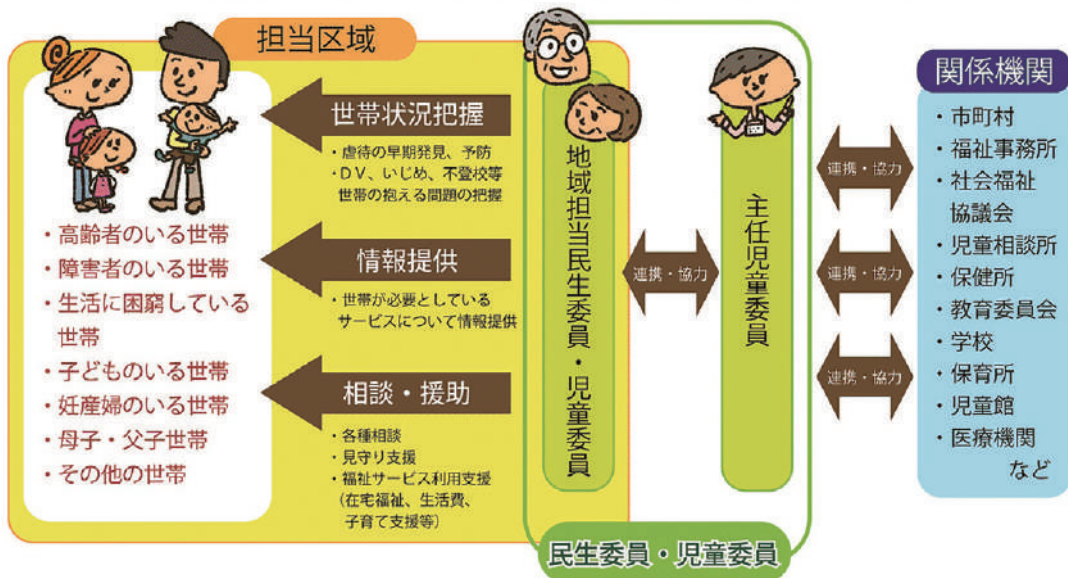
ご存じですか？ 地域の身近な相談相手 「民生委員児童委員」

～ 5月12日は「民生委員児童委員の日」※です ～

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、生活や福祉に関する相談・援助活動を行っています。全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、子育ての相談や支援も行っています。また、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」がいます。地域住民のみなさんと同じ立場で相談により、福祉や子育て支援サービス等の関係機関へつなぐ役割を果たします。

民生委員児童委員には守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



五霞町民生委員児童委員協議会では定例会にて福祉や子育てに関する研修を行い、担当地区ではひとり暮らしの高齢者等の見守りを行っています。

〇お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006 (直通)

※大正6年5月12日に岡山県済世顧問制度（地域の生活困窮の相談にのる制度）設置規定が公布されたことに由来し、昭和52年に全国民生委員児童委員協議会が定めました。

永年勤続退任民生委員児童委員表彰・厚生労働大臣特別表彰を受賞

全国民生委員児童委員連合会から、永年にわたり民生委員児童委員の活動推進に尽力された功績を称え、昨年11月を以て退任された篠崎悦子さん、松本眞生子さん、中山雅子さん、猿橋延保さんが表彰されました。

また、中山雅さんは18年の在職期間を称え、厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。



猿橋延保さん 篠崎悦子さん 松本眞生子さん



中山雅子さん